

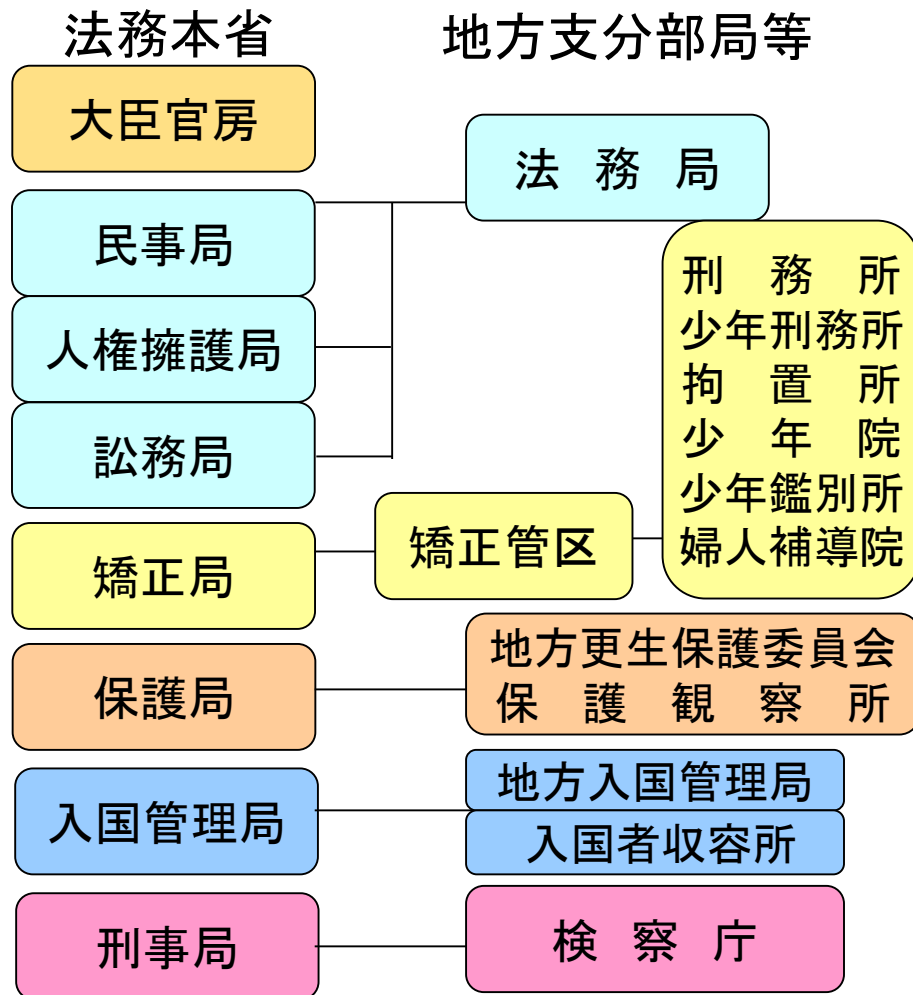
法務省 業務説明



1 法務省の組織と職員数

○ 組織

本省と地方組織に分かれています。



○ 地方組織の職員数

法務省全体で約51,800人
地方組織全体で約50,800人の職員がいます。(平成30年度)

⇒ 8,834人

⇒ 23,546人

⇒ 1,829人

⇒ 4,732人

⇒ 11,809人

2 各組織の業務(概要)

(1) 法務局

登記に係る事務を行ったり, 人権啓発や人権相談を受けたりします。



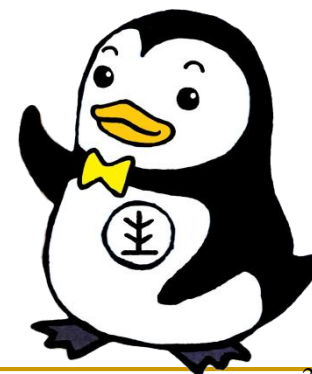
(2) 矯正官署

罪や非行を犯した人等を收容し, 再度犯罪を起こさないように, 矯正処遇や矯正教育などを行っています。



(3) 更生保護官署

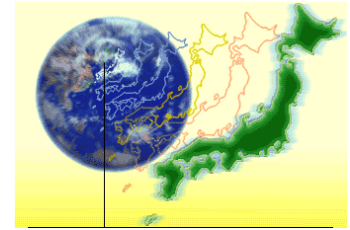
犯罪や非行に陥った人の社会の中での立ち直りを支えたりします。



2 各組織の業務

(4) 地方入国管理官署

空港の入国審査や入国警備の仕事を行います。



(5) 検察庁

罪を犯した疑いのある人を取り調べたり、起訴するかどうか決定したりします。



(6) その他

各地方機関においては、それぞれの専門業務のほかに、庶務・人事・会計といった総務部門の業務を処理する組織があります。

3 法務省の魅力

国民の安全・安心を支える役割を担っています

国民の日々の生活や経済活動の根幹を支える、国民の安全・安心にとって不可欠な業務を行っています。
時代が変わっても必要とされる仕事です。

魅力的な先輩職員がたくさんいます

法務省の業務は、「人による人のための行政」と言われています。
「人」と接することを専門とする法務省の職員は、人間味あふれる魅力的な人が多いと思います。



4 採用について

全国各地で採用を予定しています。
業務については、一般的な行政事務のほか、設計標準図等の作図に係る業務などについての求人も検討しています。

ご静聴ありがとうございました